

宗像市郷土文化学習交流施設基本構想・基本計画（案）

市民意見提出手続き（パブリック・コメント）の結果について

宗像市郷土文化学習交流施設基本構想・基本計画（案）に関する市民意見手続き（パブリック・コメント）を実施したところ、市民の皆様から貴重なご意見をお寄せいただきました。提出された5名の方のご意見に対して計画への反映を検討した結果、一部語句修正を加え、原案どおりとしました。

I. 市民意見提出手続きの概要

◇市民活動推進課・市役所本庁情報コーナー・大島行政センター・中央公民館・岬地区公民館・池野地区公民館・宗像ユリックス・各地区コミュニティ・センター・市民活動交流館（メイトム宗像）への閲覧資料設置及びホームページ掲載により意見を募集。

1. 意見募集期間 平成22年5月1日（土）～平成22年5月31日（月）
2. 意見提出状況 5通（22件）
3. 意見の概要
 - (1) 質問・提案に類する意見（15件）
 - (2) その他の意見・要望（7件）

II. 市民意見への対応

(1) 質問・提案に類する意見（15件）

	意見等の内容	意見への対応	説明
1 ①	施設のネーミングについて、施設が何を目指しているか。現在の名称ではわかり難く、市民への浸透性がよくない。市民ボランティアが誇りを持って事業に参加できる名称がよい。公募で施設名称を決定する方法もあるが、施設の目指す内容は博物館であり、市民にも博物館はインパクトがある。	原案どおり	本市策定の諸計画等で使われた名称であり、本基本計画では、「郷土文化学習交流施設」としています。よって、現時点での名称は、原案どおりとします。しかし、本施設開館までには、施設の通称案などを市民に公募するなど、その名称選択について、今後検討をおこなう予定です。
1 ②	施設運営の人材について、施設での活動範囲が広い中で、ボランティアの育成なども目指すとしているが、「重要文化財の展示を行う場合、専門の学芸員が2名以上」という人員配置が表記されているだけで、それ以外の人数は表記されていない。ボランティアの育成は片手間にはできない。他の施設状況を学び、配置人数の再検討を願う。	原案どおり	本基本計画34ページに示す重要文化財級資料の展示可能な機能を整備。また、40ページに示す公開承認施設を目指すことがすでに表記されており、人員配置についてはそれ相当のものとなります。よって、現時点では、原案どおりとします。ボランティアの育成等の人員については、今後、検討していきます。

1	③	施設運営の効率性について、施設の3つの柱について一貫した運営をするのではなく、いくつかの担当部署、専門スタッフ等分かれて活動するようになっているが、それぞれが個別配置される運営は非効率である。ボランティアも3つに分かれることとなり、複雑なものになる。また、重複した業務等が発生する。	原案どおり	本基本計画41ページ運営組織の検討の中で、3つが連携を持って活動できる組織を検討すると表記されています。また、組織については、施設オープンまでに立ち上げるよう43ページ整備スケジュールに表記されています。このことからそれぞれが個別配置され、運営が非効率になることはありません。よって、原案どおりとします。
1	④	是非、宗像の歴史に直接ふれることが可能な展示物を配置して頂きたい。	原案どおり	本基本計画16ページの活動展開において、体験プログラムの展開を考えており、すでに、本件は盛り込み済みです。よって、原案どおりとします。
1	⑤	プログラム展開例の星空観察会について、水面に天の川を見ることは大島では不可能である。	一部修正	本基本計画19ページの星空観察会は、プログラム事例ですが、「水面に映る天の川を見ることもできるかもしれない」については削除します。
1	⑥	ボランティア控え室について、会議室3・4のスペースの一部と表記されているが、この会議室のすべてのスペースをボランティア控え室として欲しい。	原案どおり	会議室3・4のスペースについては、ボランティア等の活動拠点となることから控え室としてだけ利用することは難しい状況にあります。よって、原案どおりとします。
1	⑦	計画図でワークショップの部屋とエントランス部分が仕切られているが、オープンスペースにすることを提案する。誰もが気軽に参加できることと土日に喫茶スペースや宗像の歴史を語るコーナーなど工夫の余地ができる。	原案どおり	本基本計画36ページの計画図でワークショップと表記されている部分は、体験学習講座室であり、オープンスペースにはできません。よって、原案どおりとします。
2	①	改修・建設費や運営費に関する試算がないが、必要ではないか。その上で運営方法など検討すべきではないか。	原案どおり	建築設計時に、当然、工事費用の試算や開館準備段階で運営に関する組織編成時に費用の試算は必要ですが、現状で表記することはありません。よって、原案どおりとします。
2	②	料金は、画一的に無料とするよりも、むしろ、館内に有料スペースと無料スペースとを設けて、有料スペースでは特別展を開催して、無料スペースでは、常設展示を行う。とすべきでは？	原案どおり	本基本計画42ページに基本、入館料無料化と一部有料化を検討することを標記しており、提案と同様のことを考えていることから、原案どおりとします。

2	③	展示室の設置のみならず図書館も大切にしたい。 基本構想の中に図書館も位置づけてほしい。	原案どおり	基本構想は、歴史拠点施設の基本的な方針を示したものです。図書館との連携については、本基本計画15ページに項を設けて表記しているため、原案どおりとします。
3	①	是非、水産関係以外の民俗資料コーナーを展示開館し、将来にわたって伝えてもらいたい。	原案どおり	本基本計画23ページにある「民俗資料館・大島資料館や集積した研究成果など、さまざまなテーマで展示する」中に水産関係以外の民俗資料も展示対象に含みますので、原案どおりとします。
5	①	宗像の未来を育てていく=子どもを育てていくことは、現場の若い先生や教育大学で学んでいる学生、小・中学校の児童生徒、施設を利用するであろう人々の意見を聞くべきと考える。	原案どおり	本基本計画41ページの「幅広い分野、立場の人々が参加できるしくみづくりの検討」の中で、意見聴取を進めていくことから原案どおりとします。
5	②	休憩スペースについて、展示ホールの近くではない場所に、ここは休憩するところという場所を確保してほしい。	原案どおり	スペースに限りがあるという条件から、「エントランス空間に休憩ロビー機能を配置する」原案どおりとします。
5	④	エアコンの効きにくい湿気が多い建築物をどのように使おうとするのか。斬新な意見を取り入れたほうがよいと考える。	原案どおり	本基本計画33ページの展示施設としての基本的な環境の整備の中で、特に「地階からの湿気進入の遮断」については、専門的に検討をしますので、原案どおりとします。
5	⑧	軽食や出品販売の場所が小さくてもよいから欲しい。	原案どおり	本基本計画36ページのとおり、「休日やイベント開催時などには「道の駅むなかた」の物産販売や飲食サービスが行えるような機能」も検討しますので、原案どおりとします。

(2) その他の意見・要望 (7件)

4	②	4ページ目で、観光についてのサポーターやボランティアの推進と表記があるが、ボランティア育成の推進では？	一部修正	「観光関連のサポーターやボランティア育成の推進」と修正します。
4	④	22ページ目で、国宝に指定された沖ノ島の国宝と表記があるが、沖ノ島の出土遺物では？	一部修正	「国宝に指定された沖ノ島の出土遺物」と修正します。

5	③	内部デザインは予算を掲示して公募すべきだった。		基本構想・基本計画については、公募方式・入札を検討した結果、入札としました。
5	⑥	模型づくりなどの疑似体験を子ども目線で基本計画策定者に是非体験してもらいたい。		学校代表を含み策定担当者は、学校現場で既に体験及び指導をしています。
5	⑦	必要以上の設備はカットしてわくわく学習できる施設を考えて欲しい。		様々な歴史文化体験プログラムや地域ツーリズムの開発など、展示施設や情報発信機能にあわせて、充実したソフト展開を柱にした施設づくりを目指します。
5	⑧	男性目線ではなく、子どもや施設を盛り立てていこうとしている地域の人々の気持ちを忘れず、「宗像の未来の子どもを育てる目線で愛情の有る施設づくり」を考えて欲しい。		了承しました。
2	④	原案の開示について、ホームページにアップロードされていなかった。市に電話で伝えたが、改善されなかった。今後、パブリックコメントの手続きを実り多いものとするためにも改善を切望する。	改善する	事務処理の不備により、今回アップロードがなされませんでした。今後は、関連部署と改善協議を行い、このようなことがないように努めます。